振込限度額変更依頼書

株式会社大和ネクスト銀行　御中

下記のとおり振込限度額の引上げを依頼します。

＊　引下げ、または、引上げ後の限度額が1,000万円以内の場合、本書面の提出は不要です（当社ウェブサイトにて変更いただけます）。
＊　他人宛振込限度額は1 億円以内でご指定ください。
＊　1日あたり1億円を超える他人宛振込をご希望のお客さまは、振込先を「大口振込事前登録先口座 登録依頼書」にてお届けください。
＊　本人確認書類のコピー（別紙をご参照ください）を同封してください。
＊　ご記入後、訂正が必要な場合は二重取り消し線のうえ押印をお願いいたします。修正液等での訂正は受付できませんのでご注意ください。

ご記入日	西暦　　年　　月　　日	
ご氏名		
電話番号	（　　）　　－	
口座名義人 銀行支店名 銀行口座番号（7桁）	銀行支店を☑してください	銀行口座番号
	□エビス支店(101)　□ダイコク支店(102)　□ビシャモン支店(103) □ベンテン支店(104)　□ホテイ支店(105)	

◆変更後の振込限度額（A、B両方ともご記入ください。AはB以上の金額としてください。）

	十億	億	千万	百万	十万	万	千	百	十	一	
A. 1日あたり振込限度額											円
B. 内、他人宛振込限度額（1億円以内）		億	千万	百万	十万	万	千	百	十	一	円

＊安全なお取引のため、振込限度額は必要最小限の金額をご記入ください。

＜社用欄＞

受付	確認	限度額変更	検印

GK195 2024.09 5Y

振込限度額　変更手続きのご案内

1.書面での手続きについて

当社の振込限度額には、『1日あたり振込限度額』と、その内枠の『他人宛振込限度額』があります。
引上げ後の『他人宛振込限度額』が1,000万円超の場合のみ、書面での申し込みが必要です。

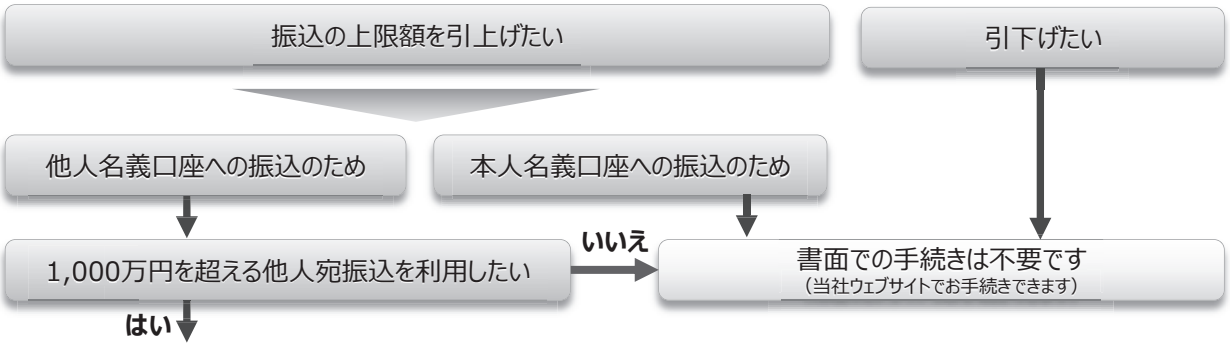

書面での手続きが必要です。

下記の注意事項をご確認の上、**①振込限度額変更依頼書、②本人確認書類**の2点をご送付ください。
1週間程度で手続きが完了し、ご登録のメールアドレス宛に手続き完了のご連絡をいたします。

2. 振込限度額変更依頼書　記入上の注意

1日あたりで、ご利用される他人宛振込額の上限を、『B.内、他人宛振込限度額』 にご記入ください。
『A.1日あたり振込限度額』は、『B.内、他人宛振込限度額』以上の金額をご記入ください。

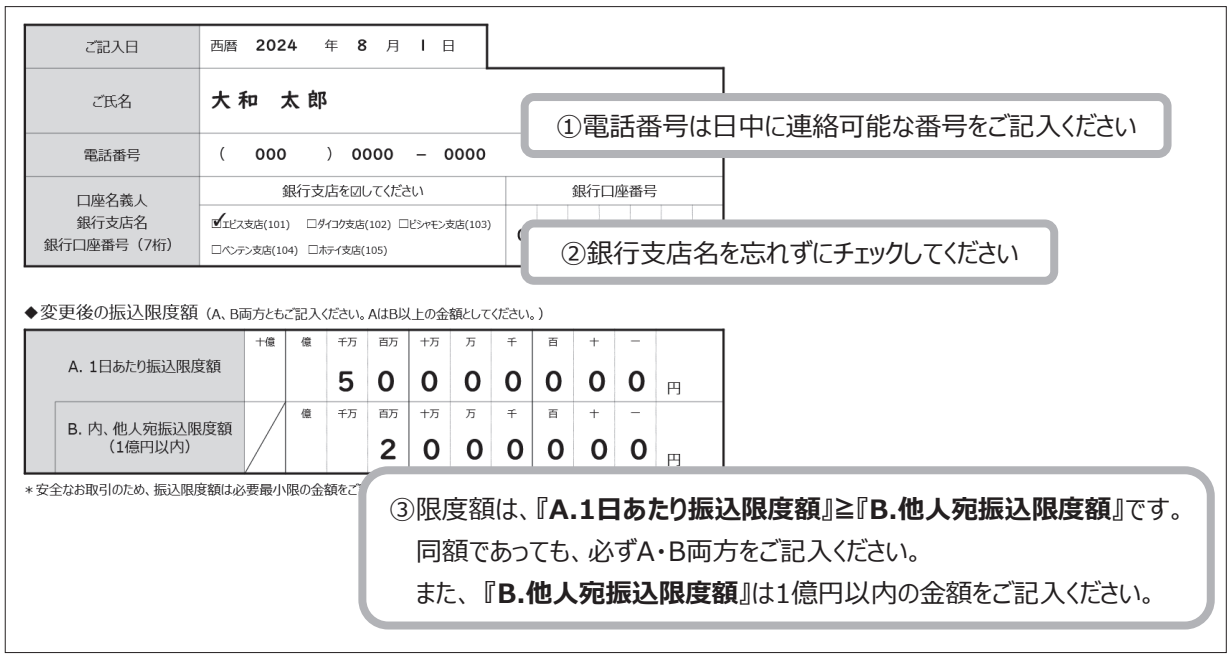

3.本人確認書類を同封してください

ご登録の住所・氏名・生年月日が記載されている以下の書類のコピー（いずれか1点）を同封してください。

- 運転免許証（表裏）
- 健康保険証（表裏）
- マイナンバーカード（表）

このほか、ご登録の住所・氏名・生年月日が確認できる「運転経歴証明書」「住民票の写し」「印鑑証明書」「在留カード」などの公的な書類（有効期限内のもの）も有効です。
（有効期限が無いものは、発行日から6ヶ月以内のものに限ります。）

※ご登録の住所と異なる場合は、事前に住所変更手続きが必要です。

＜お問い合わせ＞
大和証券に口座をお持ちのお客さま
「ダイワ・コンサルティング」コースのお客さま　大和証券本・支店・営業所
「ダイワ・ダイレクト」コースのお客さま　0120-030303
大和ネクスト銀行口座のみをお持ちのお客さま
0120-345-356

□実線で切り取り、ご使用ください。
□のり付けする際は、剥がれないように①、②、③の順番でしっかりと貼り合わせてください。

Ⓐと貼り合わせる

料金受取人払郵便

日本橋局
承　認
6027

差出有効期間
2026年1月31日
まで

（切手を貼らずにお出しください。）

103-8790
744

日本橋郵便局私書箱第293号

株式会社 大和ネクスト銀行

「諸届センター」 行

Ⓑと貼り合わせる

Ⓒと貼り合わせる

① Ⓐ のりしろ
剥がれないようにしっかりと貼り付けてください。

封をする前に以下の書類を、もう一度ご確認ください。

□変更届または依頼書（必要事項の記入）

□本人確認書類

封入物は、表示面を内側に折って封入してください。

③ Ⓒ のりしろ
剥がれないようにしっかりと貼り付けてください。

② Ⓑ のりしろ
剥がれないようにしっかりと貼り付けてください。

※印刷の際には、白紙または淡い色の紙にA4の大きさで出力してください。